

大阪労働局発表
令和5年4月19日（水）

【照会先】
大阪労働局雇用環境・均等部 企画課
代表電話 06-6949-6505

令和5年度大阪労働局行政運営方針を策定しました

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、大阪労働局（局長 木原 亜紀生）では、今年度「誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪」をスローガンに、労働基準監督署及びハローワークが一体となって働き方改革を中心とした各種行政施策を推進いたします。大阪労働局行政運営方針の柱となるのは、次の3つです。

円滑な労働移動の推進及び良質な雇用機会の確保

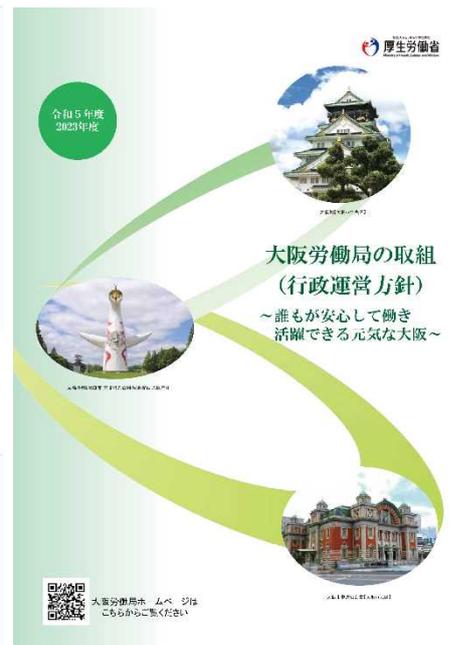
- ・ 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進
- ・ 職業訓練を活用した人材育成支援
- ・ 賃金上昇を伴う労働移動の推進
- ・ 医療・福祉などの人材不足分野における人材確保に向けたマッチング支援の実施
- ・ 労働力需給調整事業の適正な運営の促進 等

多様な人材の活躍促進

- ・ 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進
- ・ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
- ・ 就職氷河期世代の活躍支援
- ・ 高齢者・障害者の就労促進
- ・ 外国人に対する支援 等

誰もが働きやすい職場づくり

- ・ 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等
- ・ 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- ・ 安全で健康に働くことができる環境づくり 等



令和5年度
2023年度



大阪城【大阪市中央区】

行政運営方針とは

厚生労働省が策定した地方労働行政運営方針を踏まえ、各都道府県労働局から管内事情に即した重点課題・対応方針などを盛り込んだ行政運営方針を策定することで、計画的な行政運営を図るものです。

- ✓ 巻頭にて大阪の労働行政を取り巻く情勢(働き方改革を取り巻く課題・情勢等)をご紹介。
- ✓ 前記3つの目標の達成に向け、それぞれの目標ごとに大阪労働局の取組内容をご紹介。
- ✓ 大阪労働局の組織体制、労働基準監督署・ハローワーク等の連絡先や相談窓口を記載。

太陽の



真提供【大阪府】

▲ 令和5年度大阪労働局行政運営方針は
こちらからご覧いただけます！

